

先取りカスハラ対策！

今すぐできる従業員を守る取り組み

厚生労働省は従業員をカスハラから保護する対策を企業に義務付ける検討に入りました。(2024年5月13日) 2025年の通常国会に提出する予定です。

本研修は、カスハラに関する認知度を高めるとともに、現場・従業員を守る取り組みを始めることを目的とします。

講師 株式会社なごみ 代表取締役

大場 弘枝 氏

・講師略歴

大手ファストフード社内接客コンテストにて全国大会優勝を飾り、接客コンサルタントとして独立。

顧客対応や人材育成の専門家として20年以上の豊富な経験を持ち、全国各地の企業・自治体・行政機関に対して、ファンづくり・集客支援・クレーム対応などの研修及びコンサルティングサービスを提供している。



・日時：令和6年12月5日(木) 午後2時から午後4時

・場所：道の駅開国下田みなと 4階 第3会議室

・内容：1. 従業員を守るカスハラ対策とは
2. カスハラ対策とサービス品質向上のバランス

・定員：30名(定員になり次第締め切ります)

・受講料：会員：1,000円 非会員2,000円

・主催：下田商工会議所 中小企業相談所

下田商工会議所 行き (FAX: 0558-23-1160 メール: info@shimoda-cci.or.jp)

12/5 カスハラ対策講習会参加申込書

事業所名		業種	
住所		電話番号	
受講者名		受講者名	
受講者名		受講者名	

※ご記入いただいた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用させていただきます。